

## 磐田市飼い主のいない猫不妊及び去勢手術費補助金制度について

この制度は、「磐田市内に生息する飼い主のいない猫」の不妊及び去勢手術を行う市民に対し、予算の範囲内において補助金を交付する制度です。

補助金額は、手術費用の4分の3以内でメス1頭 9,000円、オス1頭 6,000円を限度とします。  
(100円未満の端数は切り捨て)

補助対象：不妊・去勢手術及び耳カットに要する費用

- 交付の条件は、①事前に申請書・調査票を環境課へ提出すること  
②磐田市内の動物病院で処置をすること  
③手術時に証として、片耳にV字カットをすること



### 交付の流れ

#### 1 申請書・調査票の提出

- ① 磐田市内の動物病院に、この制度を利用する旨を申し出て、手術費用の確認をしてください。
- ② 手術したい猫の写真を撮影し「調査票」「申請書」と一緒に環境課へ提出してください。  
※調査票には、確認者として、市内在住の世帯を別にする第三者の署名が必要です。(自署でない場合は押印が必要)

#### 2 手術の実施

- ① 「交付決定通知書」が届いたら、交付決定通知書の翌日の日付から起算して31日以内に動物病院で手術を受けてください。  
※交付決定通知書の日付が3月中の場合、3月末日までに手術をしてください。  
その際、必ず動物病院に「交付決定通知書」を提示してください。
- ② 手術後は、「完了報告書」に獣医師の署名(スタンプの場合は押印)をしてもらい、申請者名(フルネーム)・動物病院の印が入った領収書を受け取ってください。また、耳先のV字カットがわかる写真を撮影してください。  
※支払金額に補助対象外の費用が含まれる場合は、内訳をわかるようにしてください。  
(手術金額の変更や性別が異なった場合は、環境課へ申し出てください。)

#### 3 完了報告書の提出

手術日から起算して8日以内に以下の書類を環境課へ提出してください。

- ・完了報告書
- ・手術後の猫の写真(耳のV字カットがわかる写真)
- ・領収書のコピー

例：手術日が9月1日の場合、提出期限は9月8日になります。

#### 4 補助金の交付

審査後、指定された口座に補助金が支払われます。

※ゆうちょ銀行の場合、「通帳(口座情報が記載されている箇所)のコピー」を添付

〒438-8650 磐田市国府台3-1  
磐田市環境課  
担当：鷹野  
Tel：0538-37-2702  
Fax：0538-37-5565